

公益財団法人 日本腎臓財団に対する助成金の申請について

公益財団法人 日本腎臓財団は、昭和47年に旧厚生省の認可を受けて設立され、内閣府より認定を受け、平成23年11月1日をもって公益財団法人となりました。定款に定める事業目的に基づいて、腎臓に関係のある学会・研究会に対し、助成金の交付を実施しております。

当財団へのご寄付につきましては、個人、法人ともに所得税について損金処理の出来る寄付金として、また、個人においては住民税についても寄付優遇の免税措置が講ぜられます。

寄付・助成を巡る昨今の社会情勢は大変厳しくなっておりますので、上記の趣旨に沿うべく、関係書類を十分に整備して、適正且つ円滑に助成事業を実施できるよう、また申請者におかれましても透明性が十分確保できるように留意しております。

以上をご了承いただき、下記の書類によりご申請下さい。

(1) 申込みにあたって必要な書類

1. 助成申請書（申請様式① 参照）
2. 学術研究内容（申請様式② 参照）
 - ・ 目的一詳しくご記入下さい。
 - ・ 研究組織は複数の教室、施設として下さい。その中に腎臓学の専門家が1名以上必要です。
 - ・ 申請期間は5年以内です。
3. 年間収支予算（申請様式③ 参照）
4. 会 則 （申請様式④ 参照）

1. 2. 3. 4. を取り揃えてお申込み下さい。ご提出いただいた書類を、当財団の助成審査委員会にて審査の後、結果をご連絡致します。

(2) 助成審査会承認後、必要な書類

1. 募金趣意書 （助成審査委員会にて承認後、作成様式をお送り致します。）
2. 収支決算 （助成審査委員会にて承認後、決算様式をお送り致します。）
（毎年度終了後3ヶ月以内に提出）
3. 研究成果報告 （事業報告、研究会抄録等）（毎年度終了後3ヶ月以内に提出）
4. 次年度の収支予算（毎年度開始3ヶ月以内に提出）

助成申請書

平成 年 月 日

公益財団法人 日本腎臓財団

理事長 酒井 紀 殿

代表者
住所 〒

役職・氏名

印

下記学術研究の趣旨に賛同いただき、貴財団の定める手続きに従って、助成金を
交付賜りたく、ここに申請致します。

記

学術研究名

学術研究内容 別紙(様式-2)のとおり

年間助成希望額 円

学 術 研 究 内 容

1. 目 的

2. 研究組織

代表者(役職・氏名)

研究者(同上)

会計責任者(役職・氏名)

事務取扱責任者・連絡先(住所・電話・FAX・e-mail address)

3. 申請期間

平成 年 月 日～ 年 月 日まで(5年以内)

(別添 EXCEL 表の赤枠線内と備考欄をご記入下さい。)

申請様式③

公益財団法人 日本腎臓財団
理事長 酒井 紀 殿

平成 年度収支予算
(自平成 年 月 日 ~ 至平成 年 月 日)
学術研究名

代表者

㊞

所属

<収入の部>

(単位:円)

区分	項目	予算額	決算額	差異	備考
収 入	会費収入			0	個人会員@ 円× 口、団体会員@ 円× 口
	参加費収入			0	会員@ 円× 名、非会員@ 円× 名
	懇親会参加費収入			0	@ 円× 名
	書籍売上収入			0	@ 円× 部
	広告料収入			0	プログラム@ 円× 社
	寄付金・助成金			0	医薬品会社、医療機器会社、関連病院、(公財)日本腎臓財団
	受取利息			0	普通預金利息
	雑収入			0	(内容をご記入下さい)
収入合計(1)		0	0	0	

<支出の部>

区分	項目	予算額	決算額	差異	備考		
支 出	管理費	人件費			0	事務局要員 名× ヵ月	
		通信費			0	電話料金、送料(案内状 部、プログラム 部、趣意書 部、抄録集 部)	
		備品費			0	電話、FAX、パソコン、プリンタ	
		消耗品費			0	PC備品	
		事務用消耗品費			0	事務用品	
		図書費			0	書籍代、文献代	
		雑費			0	(内容をご記入下さい)	
		小計	0	0	0		
	研究会 講習会 勉強会	運営費	会場費			0	研究会、 会議場
			付帯設備費			0	映像・音響・照明設備、設備備品使用料
			委託費			0	(運営委託会社名をご記入下さい)
			人件費			0	運営要員 名、アルバイト 名
			会議費			0	幹事会等(会議名をご記入下さい)
			招請費			0	海外講師(宿泊 名、旅費 名、謝金 名)、国内講師(宿泊 名、旅費 名、謝金 名)
			旅費交通費			0	役員(宿泊 名、交通費 名)、スタッフ(宿泊 名、交通費 名)、タクシー代
			印刷費			0	趣意書 部、プログラム 部、テキスト 部、業績集 部、論文掲載、別刷 部、翻訳
	雑費			0	スタッフ昼食		
	小計	0	0	0			
	研究開発費		材料費			0	薬品類、消耗器具、実験動物
			備品費			0	実験器具
			検査費			0	検査費、 検査の外部委託等
			調査研究費			0	調査費、 調査及び研究の外部委託等
			症例謝礼			0	@ 円× 症例
	小計	0	0	0			
	研修費		研修生手当			0	海外研修生 名
			小計	0	0	0	
	学会参加費		参加費			0	学会 (@ 円× 名)
旅費交通費					0	学会(宿泊 名、旅費 名)	
小計			0	0	0		
その他		支払手数料			0	銀行振込手数料	
		予備費			0		
		小計	0	0	0		
支出合計(2)		0	0	0			
前年度から繰越(3)				0			
収支差額(1)-(2)+(3)=(4)		0	0	0			
次年度へ繰越(4)		0	0	0			

平成 年 月 日

会計責任者

㊞

学术研究組織名

会 則

第1条

第2条

第3条

第4条

第5条

第6条

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

・

助成審査委員会にて承認後の手順について

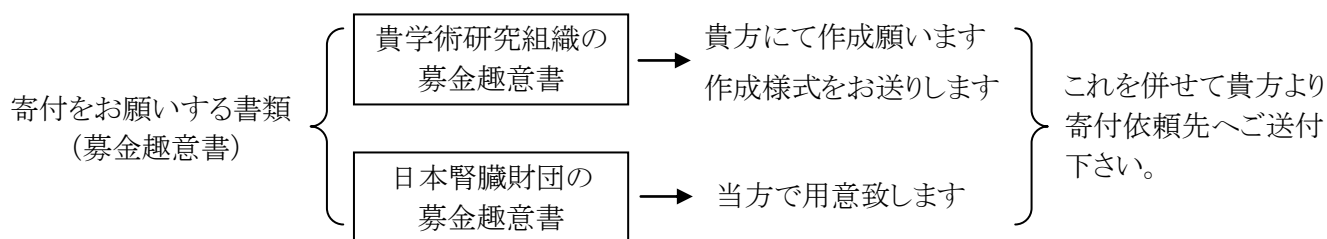
1. 寄付のご依頼について

募金趣意書により、寄付のご依頼をすることとなりますので貴学術研究組織としての募金趣意書をご用意下さい。昨今、寄付を巡る環境が非常に厳しくなっており、特に薬業界に対しての寄付依頼は公正取引協議会からのご要請もあり、「貴学術研究組織」と「公益財団法人日本腎臓財団」の二本立てで寄付依頼を行います。

助成審査委員会にて承認後、募金趣意書の作成様式をお送り致しますので、ご参照の上募金趣意書(案)が出来ましたら、当財団事務局へご連絡をお願い致します。

当財団事務局にて確認させていただき、貴方の募金趣意書が整った後、当財団の募金趣意書(3枚1組とゆうちょ銀行の振替用紙)を希望部数作成の上お送り致しますので、貴方の募金趣意書と併せて寄付のご依頼をお願い致します。(下記ご参照)

(なお、広告料・展示料は寄付金として扱えませんので、ご注意下さい。)



2. 領収書の発行

寄付金入金確認後、当財団より領収書・寄付に対する税法上の説明書・お礼状を発行し、貴方の事務取扱責任者の方へご送付致しますので、それに「貴学術研究組織」からのお礼状を添付の上、ご寄付された方へご送付下さい。

会計処理の関係上 急ぐ寄付者も多くいらっしゃいますので、当財団からの領収書一式が到着後、速やかにご送付願います。

また、お送りした領収書は内容を記録していただき、後日こちらからお送りする寄付金・助成金報告書と照合、チェックをお願い致します。

3. 助成金の交付及び助成額

毎月の当財団助成審査委員会で案件内容を確認の上、助成金を交付致します。

原則として当財団がいただいたご寄付の95%を助成致します。(送金手数料は当方負担、最終交付は千円未満切り捨て)

他の5%は当財団が行っている助成以外の下記事業のために有効に使わせていただきます。

- ・慢性腎臓病医療に貢献する若手研究者及び腎性貧血・腎性骨症に関する研究者に対する公募助成
- ・透析療法従事職員研修

- ・ 雑誌「腎臓」(医療スタッフ向け)、「腎不全を生きる」(患者さん向け)の発行
- ・ 腎臓学の発展・患者さんの福祉増進に貢献された方に対する褒賞
- ・ CKD(慢性腎臓病)予防の大切さを一般の方々に広くご理解いただくための冊子作製・配布、セミナー・新聞等での啓発活動
- ・ 臓器移植推進月間活動に対する協力 など

なお、当財団は非営利団体ですので、手数料はいただいておりません。

4. 助成金の交付日

a. またはb. を選択の上、送金口座をお知らせ下さい。

- a. 定期 : 毎月28日交付、ただし休日の場合は翌日。
- b. 不定期 : 交付希望月の第一週中にお申し出下さい。交付日はその月の28日になります。交付後、寄付金・助成金報告書をお送り致します。

5. その他ご注意事項

- a. 貴学研究に関する収入・支出明細は、後日税務署等の立入調査などがあった場合に備えて必ず帳簿に記録し、領収書等も保管しておいて下さい。
- b. 研究の期間延長、終了、また研究組織のメンバーの変更があった時は、速やかにご連絡下さい。

6. 提出書類

助成申請の折ご確認いただいておりますが、下記のことを必ずご提出下さい。

- a. 募金趣意書 貴学研究組織作成分、押印のあるもの
助成審査委員会にて承認後、作成様式をお送り致します。
- b. 収支決算 毎年度終了後3ヶ月以内に提出
助成審査委員会にて承認後、決算様式をお送り致します。
- c. 成果報告 例 : 研究発表会開催プログラム・学術発表演題コピー等
毎年度終了後3ヶ月以内に提出
- d. 次年度の収支予算 毎年度開始3ヶ月以内に提出

上記は、寄付、助成の内容の透明性、公正を確保し、仮に貴方に税務署等の立入調査等があった際も問題のないようにしておくための手続きです。

何卒ご理解、ご協力をお願い致します。

以 上